

全国がん登録の 届出項目について 3

【項目番号18：外科的治療の有無】～【備考欄】

大阪国際がんセンター がん対策センター 政策情報部

スライドに掲載している画像等に関しては
国立がん研究センター がん情報サービスより引用しています。
<https://ganjoho.jp/public/index.html>

届出票の入力方法

■ 電子届出票2ページ目以降の「全国がん登録届出票①～⑩」入力方法について

□ 全国がん登録項目一覧 26項目+備考欄 ※は入力必須情報です

チェックすると入力できるようになります

☑ 全国がん登録届出票①

①病院等の名称	大阪府 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター		
②診療録番号	(全半角16文字)		
③カナ氏名	シ (全角カナ10文字)	メイ (全角カナ10文字)	
④氏名	氏 (全角10文字)	名 (全角10文字)	
⑤性別	☐ 1.男性 ☐ 2.女性		
⑥生年月日	☐ 0.西暦 ☐ 1.明 ☐ 2.大 ☐ 3.昭 ☐ 4.平 ☐ 5.令 年 月 日		
⑦診断時住所	都道府県選択 (全半角40文字) 市区町村以下		
⑧側性	☐ 1.右 ☐ 2.左 ☐ 3.両側 ☐ 7.側性なし ☐ 9.不明		
⑨原発部位	大分類 詳細分類		
⑩病理診断	組織型・性状		
⑪診断施設	☐ 1.自施設診断 ☐ 2.他施設診断		
⑫治療施設	☐ 1.自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 ☐ 2.自施設で初回治療を開始 ☐ 3.他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 ☐ 4.他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 ☐ 8.その他		
⑬診断根拠	☐ 1.原発巣の組織診 ☐ 2.転移巣の組織診 ☐ 3.細胞診 ☐ 4.部位特異的腫瘍マーカー ☐ 5.臨床検査 ☐ 6.臨床診断 ☐ 9.不明		
⑭診断日	☐ 0.西暦 ☐ 4.平 ☐ 5.令 年 月 日		
⑮発見経緯	☐ 1.がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 ☐ 3.他疾患の経過観察中の偶然発見 ☐ 4.創傷発見 ☐ 8.その他 ☐ 9.不明		
⑯進展度・治療前	☐ 400.上皮内 ☐ 410.限局 ☐ 420.領域リンパ節転移 ☐ 430.隣接臓器浸潤 ☐ 440.遠隔転移 ☐ 777.該当せず ☐ 499.不明		
⑰進展度・術後病理学的	☐ 400.上皮内 ☐ 410.限局 ☐ 420.領域リンパ節転移 ☐ 430.隣接臓器浸潤 ☐ 440.遠隔転移 ☐ 660.手術なし・術前治療後 ☐ 777.該当せず ☐ 499.不明		
⑱外科的	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
⑲鏡視下	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
⑳内視鏡的	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
㉑観血的治療の範囲	☐ 1.腫瘍遺残なし ☐ 4.腫瘍遺残あり ☐ 6.観血的治療なし ☐ 9.不明		
㉒放射線療法	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
㉓化学療法	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
㉔内分泌療法	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
㉕その他治療	☐ 1.自施設で施行 ☐ 2.自施設で施行なし ☐ 9.施行の有無不明		
㉖死亡日	☐ 0.西暦 ☐ 4.平 ☐ 5.令 年 月 日		
備考	(全半角128文字)		

患者基本情報※

腫瘍情報※

腫瘍情報※

初回の治療情報※

の届出状況

項目番号	項目名	項目番号	項目名
1	病院等の名称	14	診断日
2	診療録番号	15	発見経緯
3	カナ氏名	16	進展度・治療前
4	氏名	17	進展度・術後病理学的
5	性別	18	外科的治療の有無
6	生年月日	19	鏡視下治療の有無
7	診断時住所	20	内視鏡的治療の有無
8	側性	21	外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲
9	原発部位	22	放射線治療の有無
10	病理組織	23	化学療法の有無
11	診断施設	24	内分泌療法の有無
12	治療施設	25	その他の治療の有無
13	診断根拠	26	死亡日
			備考欄

初回治療の定義

■ 全国がん登録における、がん初回治療の定義

- 一般的ながん治療の定義とは異なり、原発巣・転移巣のがん組織に対して行われた治療、すなわち、当該がんの縮小・切除を意図したがん組織に対する治療のうち当該がんに関する **最初の診断に引き続き行われた、腫瘍に対する治療** とする。

➤ 最初の診断に引き続き行われた治療の範囲とは？

- がん治療計画等に記載された内容。
- 経過観察が計画された場合あるいは治療前に死亡された場合は経過観察という行為を初回治療とみなす。
- この範囲が不明確な場合、病状が進行・再発までに施行されるか、あるいはおよそ4ヶ月以内に施行されたもの。

初回治療の定義

□ 造血器腫瘍以外の悪性腫瘍の初回治療の定義

1. 診療録にがん治療計画が記載されている場合、その治療計画の完了まで
2. 診療録に記載がない場合でも、施設における標準的ながん治療計画が存在する場合は、その治療計画の完了まで
3. 診療録に治療計画に関する記載がなく、施設における標準的ながん治療計画が存在しない場合(つまり1,2以外)は、がんの進展や期待した治療効果が得られなかったと判断された、あるいは治療の効果がなく別の治療を開始した時点までに行われた治療
(がんの進展や治療効果の有無等の記載がなく、
検討している治療が診断から4か月以上経過して開始された治療については、初回治療に含まない)
4. 患者がすべての治療を拒否している場合、あるいは、医師が治療せず、経過観察を選択している場合。
「治療をしない」「経過観察」という行為を初回治療とする。
(がんの診断時に治療方針として経過観察が選択され、その経過観察期間中に、
がんの増大傾向を認めたため治療が開始された場合も、この治療は初回治療に含めない。)

初回治療の定義

□ 造血器腫瘍に対する初回治療の定義

1. 初回寛解導入まで用いられたすべての治療、および
初回寛解を維持するために用いられたすべての治療(化学療法持続や中枢神経系への照射など)
なお、初回寛解後の再燃に対して患者に行われた治療は初回治療としない
2. 初回寛解までに行われた経過観察については初回治療の範囲とする。

【項目番号18：外科的治療の有無】

□ 自施設で実施された初回治療のうち、外科的治療の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した外科的治療のうち、診療計画等に記載されたものとします。

⚠ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

外科的治療

肉眼的視野下の外科的手技による病巣切除術を外科的治療と定義します。

光学機器による視野を用いた「鏡視下治療」及び「内視鏡的治療」による病巣切除は含まれません。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8 の場合は「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

➤ 摘要

- 腫瘍の焼灼ではなく、切除の手段としてレーザー等を用いた手術は、「その他の治療」とせず「外科的治療」に含めます。
- 開頭手術における光学機器による視野を用いた病巣切除術は、「外科的治療」に含めます。
- 前立腺癌のHoLEP 手術のように、内視鏡的視野を用いた場合、「内視鏡的治療」に含めます。

【項目番号19：鏡視下治療の有無】

全国がん登録
届出マニュアル
P45

□ 自施設で実施された初回治療のうち、鏡視下治療の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した鏡視下治療のうち、診療計画等に記載されたものとします。

△ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

鏡視下治療

自然開口部(※)以外を介して挿入された光学機器の視野を用いた病巣切除術を鏡視下治療と定義します。※ 口腔、鼻孔（腔）、尿道口、肛門、膣口、乳管等を指す。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8 の場合は「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

➤ 摘要

- ・ 胸腔鏡、腹腔鏡による手術の他、皮膚等に切開を加えてカメラを挿入し、その視野を用いて行われる手術（補助下手術）は、「鏡視下治療」に含めます。ただし、開頭手術における光学機器による視野を用いた病巣切除術は「外科的治療」に含めます。
- ・ 自然開口部以外を介した光学機器による視野を用いて行われるロボット手術は「鏡視下治療」に含めます。
- ・ 経管腔的内視鏡手術(NOTES：Natural Orifice Transluminal Endoscopic Surgery) は「鏡視下治療」に含めます。
- ・ 自然開口部経由であっても、管腔壁(消化管・尿路・産道等)に侵入路を切開等の手技で作成・挿入する場合「鏡視下治療」に含めます。

【項目番号20：内視鏡的治療の有無】

□ 自施設で実施された初回治療のうち、内視鏡的治療の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した内視鏡的治療のうち、診療計画等に記載されたものとします。

⚠ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

全国がん登録
届出マニュアル
P46

内視鏡的治療

自然開口部（※）を介して挿入された光学機器（内視鏡）による視野を用いた病巣切除術を内視鏡的治療と定義します。※ 口腔、鼻孔（腔）、尿道口、肛門、膣口、乳管等を指す。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8の場合は「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

- **摘要**
- 自然開口部経由であっても、管腔壁（消化管・尿路・産道等）に侵入路を切開等の手技で作成・挿入する場合、「鏡視下治療」に含めます。

【項目番号21：外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲】

□腫瘍が残存しない状況になったかどうかを把握するための項目

当該がんに対する外科的治療、鏡視下治療及び内視鏡的治療の内容をコードします。

全国がん登録
届出マニュアル
P47

18.外科的治療の有無、19.鏡視下治療の有無、20.内視鏡的治療の有無

以上の「観血的治療の範囲」(腫瘍が残存しない状況になったかどうか)

自施設での初回治療として行った外科的、鏡視下、内視鏡的治療の総合的な結果を記載します。
つまり、内視鏡的な治療を最初に行ったが、その後外科的な追加切除が行われた場合、外科的治療の結果を記載します。

1.腫瘍遺残なし 原発巣切除

4.腫瘍遺残あり 姑息的な観血的治療

6.観血的治療なし

9.施行の有無不明 実施の有無不明または腫瘍遺残の有無不明

- ・ 自施設で外科的、鏡視下、内視鏡的治療のいずれも行われていない場合、「6.観血的治療なし」を適用します。
- ・ 項目「治療施設」が1,4,8 の場合も、適用します

➤ 摘要

- ・ 原発巣、転移巣を切除し、腫瘍遺残のない場合は、腫瘍遺残なしに含めます。
- ・ 原発巣の切除を伴わない転移巣切除の場合は、腫瘍遺残ありに含めます。

【項目番号22：放射線療法の有無】

□ 自施設で実施された初回治療のうち、放射線療法の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した放射線療法のうち、診療計画等に記載されたものとします。

⚠️「症状緩和的」等と記載されていても、腫瘍に対して(初回治療として計画されて)照射が行われている場合は
初回治療に含めます(2019年診断症例から)

放射線療法

X線やガンマ線等の電磁放射線あるいは陽子線治療や重イオン線等の粒子放射線によって、腫瘍の縮小又は消失をはかる治療と定義します。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8の場合は
「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

➤ 摘要

- ・ 甲状腺 I-131 内用療法等の内照射療法についても、放射線療法に含めます。
- ・ 分子標的薬と放射線同位元素を組み合わせる両方の作用により、腫瘍の縮小・消失を目的とする治療は、「化学療法」と「放射線療法」のいずれにも含めます。

【項目番号23：化学療法の有無】

□ 自施設で実施された初回治療のうち、化学療法の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した化学療法のうち、診療計画等に記載されたものとします。

全国がん登録
届出マニュアル
P49

⚠ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

化学療法

薬剤による細胞毒性（抗悪性腫瘍薬、一部の抗菌薬、一部のステロイド製剤）や細胞増殖阻害（分子標的薬）によって、腫瘍の縮小又は消失をはかる治療を、その投与経路は問わず、化学療法と定義します。内分泌療法に含まれるものを除きます。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8 の場合は「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

▶ 摘要

- 血管塞栓術も併用した肝動脈化学塞栓療法(TACE: Transcatheter Arterial Chemoembolization)のような併用療法の場合、「化学療法」と「その他の治療」の両方に含めます。
- 血液腫瘍におけるステロイド単剤療法は内分泌療法に含めます（SEER 規則に準じる）。
- 甲状腺I-131 内用療法は、放射線療法に含めます。
- 免疫療法は、腫瘍細胞に対する宿主の生物学的応答の修飾によって腫瘍の縮小、消失の効果をもたらすものとして、その他の治療に含めます。

【項目番号24：内分泌療法の有無】

全国がん登録
届出マニュアル
P50

□ 自施設で実施された初回治療のうち、内分泌療法の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した内分泌療法のうち、診療計画等に記載されたものとします。

⚠ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

内分泌療法

特定のホルモン分泌を抑制することで腫瘍の増殖を阻止する目的で薬剤又はホルモン分泌器官の切除により、腫瘍の縮小又は消失をはかる治療と定義します。

1. 自施設で施行

2. 自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8 の場合は「2. 自施設で施行なし」を適用します。

9. 施行の有無不明

➤ 摘要

- ・ エストロゲン依存性腫瘍に対する卵巣摘出術、前立腺癌に対する精巣摘出術を含めます。
- ・ 血液腫瘍におけるステロイド単剤療法は内分泌療法に含めます。

【項目番号25：その他治療の有無】

- 自施設で実施された初回治療のうち、外科的治療、鏡視下治療、内視鏡的治療、放射線療法、化学療法、内分泌療法のいずれにも該当しないその他の治療の有無

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図したその他の治療のうち、診療計画等に記載されたものとします。

全国がん登録
届出マニュアル
P51

⚠ 症状の緩和を目的に行われた治療は含みません

その他の治療

外科的治療、鏡視下治療、内視鏡的治療、放射線療法、化学療法、内分泌療法のいずれにも該当しない機序で、腫瘍の縮小又は消失をはかる治療と定義します。免疫療法は、腫瘍細胞に対する宿主の生物学的応答の修飾によって腫瘍の縮小、消失の効果をもたらすものとして、その他の治療に含めます。

1.自施設で施行

2.自施設で施行なし

項目番号12「治療施設」が1,4,8の場合は「2.自施設で施行なし」を適用します。

9.施行の有無不明

- **摘要**
- 血管塞栓術、光線焼灼術(レーザー)、電磁波焼灼術(RFA 等)、エタノール注入療法(PEIT)等が含まれます。
 - 免疫療法は、その他の治療に含めます。

【項目番号26：死亡日】

- 届出の対象が、届出前に当該病院等で死亡したときのみ記入
- 当該病院等で死亡していないときは空欄
- 88や99を含んだ日付を記入すると、
がん登録オンラインシステム提出時にエラーとなります。
あいまいな日付しかわからない場合は空欄にしてください。

【備考欄】

□ 全国がん登録における全国の同一人物の照合に役立つ情報をお知らせください。

例えば、

- カナ氏名、氏名に関すること

- ミドルネーム

- 通称

- デジタルデータで伏せ字等になっている場合、元の文字ヒント

置き換えた漢字	備考欄への記入の例
辻	正しくは「一点しんにょう」
芦	正しくは「くさかんむりに戸」
●	ゆみへんに前に刀

【備考欄】

□全国がん登録における全国の同一人物の照合に役立つ情報をお知らせください。

- 性別に関すること
- 診断後の住所の移動に関すること
- 紹介元、紹介先病院等に関すること
- 既往のがんに関すること
- 当該がんの詳細な病理診断に関すること